

新型コロナウイルス感染症対策

「めぐろ・3S・アクション」

 備える (SONAERU)

感染拡大にしっかりと「備えます」

 支える (SASAERU)

区民の暮らしをしっかりと「支えます」

 進める (SUSUMERU)

新たな日常を着実に「進めます」

No!
3密

3つの 密 を避けましょう

① 密閉空間 (換気の悪い)

② 密集場所 (多数が集まる)

③ 密接場面 (近距離での会話)



令和3年度目黒区予算案の概要

1 基本的考え方

令和3年度予算は

「命を守り、暮らしを支え、未来を拓く予算」

と位置づけ、次の点を基本に編成しました。

- 1 新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組み、万全なワクチン接種体制を確保して、区民の命を守る。
- 2 災害対策、子どもの居場所づくり、特別養護老人ホーム整備支援など、総合的な取組で区民生活をしっかりと支える。
- 3 ICTの活用、GIGAスクール構想の取組、区政の再構築で、新しい明るい未来のために力強く踏み出す。

2 主要な取組

区民の命を守り、暮らしを支え、明るい未来を拓くための施策に重点的に取り組むことを基本とし、実施計画や各種補助計画に定める取組をしっかりと予算化しました。

★実施計画事業の例★

- 新規開設保育所運営費補助、区立小中学校のICT環境整備やトイレ洋式化など子育て支援と教育環境整備
- 特別養護老人ホーム、地域密着型サービス基盤等の整備支援など介護に係る事業
- 自転車シェアリング事業、駅周辺地区の整備、木造住宅密集地域整備事業、電線類の地中化、民間建築物の耐震化促進など。

さらに、昨年9月に策定した「令和3年度行財政運営基本方針」に定める6つの重要課題への対応を積極的に進めていきます。

【課題1】 新型コロナウイルス感染症への対応

【課題2】 安全・安心なまちづくり

【課題3】 子育て支援の充実と教育の振興

【課題4】 福祉の充実と健康づくりの推進

【課題5】 魅力と活力にあふれ環境と調和したまちづくりの推進

【課題6】 多様性を認め合う平和な社会の実現に向けた取組の推進

3 一般会計予算規模は前年度比2億円増。史上3番目で、過去10年では最大

一般会計の予算額は1,073億円余で、前年度比0.2%、2億1千万円余の増となり、予算規模は、目黒区史上では3番目、過去10年間では最大となっています。

国民健康保険特別会計は、保険給付費の増などにより、前年度比0.4%増の252億円余となっています。後期高齢者医療特別会計は、広域連合納付金の減などにより、0.3%減の68億円余となっています。介護保険特別会計は、保険給付費の増などにより、0.3%増の211億円余となっています。

◆各会計予算規模前年度比較

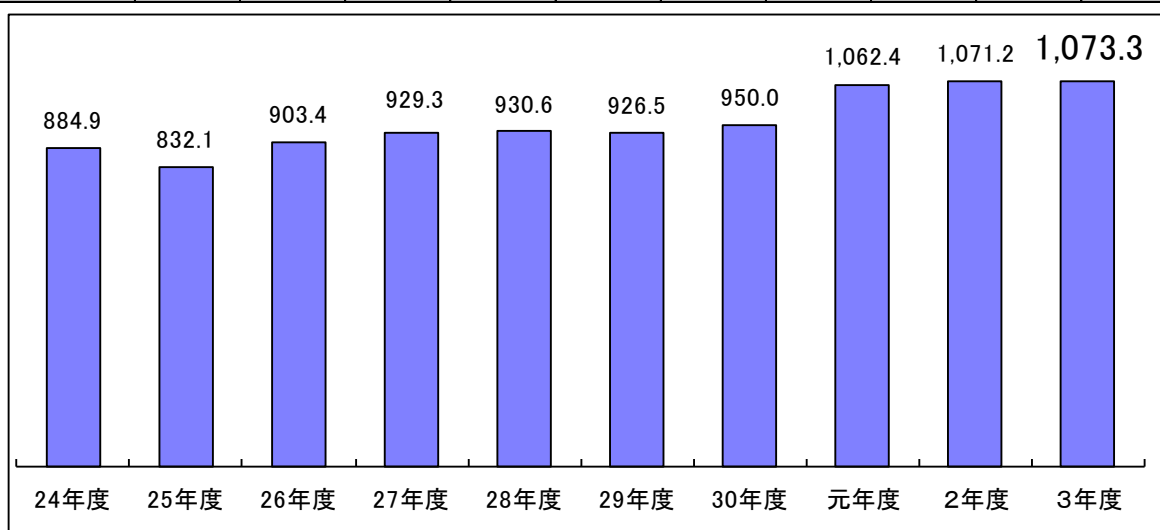
単位:千円

| 会計区分 | 令和3年度 | 令和2年度 | 増減額 | 増減率 |
|-------------|-------------|-------------|---------|-------|
| 一般会計 | 107,334,764 | 107,120,262 | 214,502 | 0.2% |
| 特別会計 | 53,232,877 | 53,076,190 | 156,687 | 0.3% |
| 国民健康保険特別会計 | 25,249,345 | 25,140,610 | 108,735 | 0.4% |
| 後期高齢者医療特別会計 | 6,811,198 | 6,833,781 | △22,583 | △0.3% |
| 介護保険特別会計 | 21,172,334 | 21,101,799 | 70,535 | 0.3% |
| 合計 | 160,567,641 | 160,196,452 | 371,189 | 0.2% |

◆一般会計予算規模の推移

単位:億円、%

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|---------|
| 予算規模 | 884.9 | 832.1 | 903.4 | 929.3 | 930.6 | 926.5 | 950.0 | 1,062.4 | 1,071.2 | 1,073.3 |
| 伸び率 | △0.5 | △6.0 | 8.6 | 2.9 | 0.1 | △0.4 | 2.5 | 11.8 | 0.8 | 0.2 |

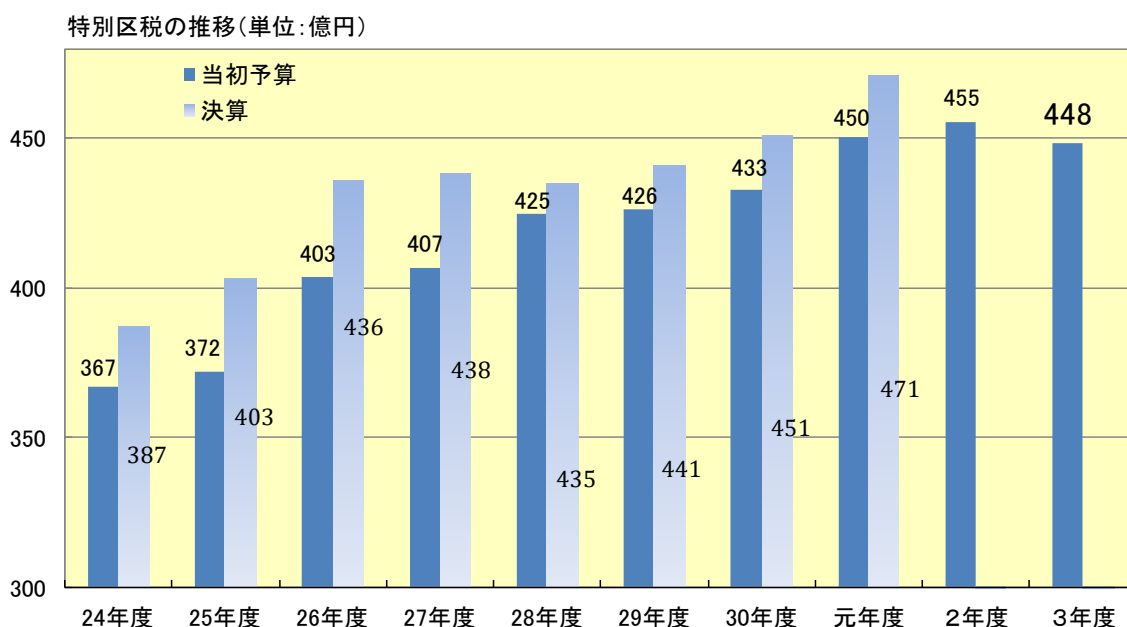


4 一般会計歳入歳出予算の概要

(1) 歳入の特徴「一般財源全体で前年度比10億7千万円の減」

新型コロナウイルス感染症に伴う景気悪化と国の不合理な税制改正の影響で、区税収入及び特別区財政調整交付金はいずれも前年度比でマイナスとなっています。区税収入は、前年度比1.5%、6億9千万円余の減額で、当初予算としては9年ぶりに前年度比でマイナスの予算計上となっています。特別区財政調整交付金は、前年度比4.3%、6億円の減となっています。財政調整基金の繰り入れの影響を除いた一般財源全体では、10億7千万円余の減となっています。

特定財源では、国庫支出金は6.2%、9億8千万円余の増、都支出金は5.7%、6億3千万円余の減となっています。特別区債は、特別養護老人ホーム中目黒の大規模改修などにより、4億円余の増となっています。



(2) 歳出の特徴「健康福祉費が予算総額の56%」

健康福祉費は598億9千万円余で、前年度比で6億8千万円余増加し、予算総額の55.8%を占めています。うち健康衛生費は、コロナワクチン接種などのコロナ対策経費の計上により、前年度比66.9%、27億4千万円余の増となっています。

既定経費は、私立保育所運営経費の増などで、前年度比2.6%、20億6千万円余の増、新規・レベルアップ経費は、私立保育所開設初年度の運営経費が減となったことなどにより、47.0%、13億8千万円余の減、臨時経費は、私立保育所整備費補助の減などにより、2.0%、4億6千万円余の減となっています。

5 健全で安定的な行財政基盤の確立に向けて

目黒区では、健全で安定的な行財政基盤の確立に向け、①財政運営の基本と積立基金の維持②積立基金の自律的な積立③起債発行額の上限設定という、財政運営上の3つのルールを定めています。

令和3年度は、財政調整基金に2年度決算剰余金見込みの2分の1に相当する10億円を積み立てる一方で、41億5千万円余を取り崩しています。3年度末の財政調整基金残高は、2年度末見込みと比べ31億4千万円余減の228億6千万円余となる見込みです。

施設整備基金は、将来的な施設更新に備え2年度決算剰余金見込みの10分の1に相当する2億円を積み立てるほか、区有地売却により見込まれる4億2千万円を積み立てる一方、実施計画事業実施の財源として5百万円余を取り崩します。3年度末の施設整備基金残高は、2年度末見込みと比べ6億2千万円余増の234億5千万円余となる見込みです。

特別区債は6億4千万円余で、年間発行限度額を20億円以下とし、将来の公債費負担を抑制しています。

こうした取組の結果、15年度末には791億円もあった特別区債残高は3年度末には99億円まで減少する一方、131億円に過ぎなかった積立基金残高は502億円になり、基金残高は区債残高を過去最高の403億円上回る見込みです。

積立基金及び特別区債現在高の推移（単位：億円）

| 年度 | 3年度 | 4年度 | | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|---------|-----|-----|---|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 積立基金現在高 | 326 | 323 | ～ | 131 | 118 | 145 | 184 | 223 | 271 | 210 | 163 |
| 地方債現在高 | 303 | 332 | ～ | 791 | 742 | 697 | 682 | 607 | 522 | 462 | 405 |
| 差引 | 23 | ▲9 | | ▲660 | ▲624 | ▲552 | ▲498 | ▲384 | ▲251 | ▲252 | ▲242 |

| 年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|-----|
| 積立基金現在高 | 104 | 117 | 153 | 193 | 302 | 325 | 356 | 425 | 493 | 472 | 502 |
| 地方債現在高 | 355 | 335 | 297 | 233 | 201 | 185 | 167 | 148 | 139 | 119 | 99 |
| 差引 | ▲251 | ▲218 | ▲144 | ▲40 | 101 | 140 | 189 | 277 | 354 | 353 | 403 |

※差引は、「積立基金現在高－地方債現在高」

※元年度までは決算ベース、2年度からは当初予算ベース（いずれも普通会計）

国の不合理な税制改正による区財政への影響

税源偏在是正の名のもとで行われている国の不合理な税制改正により、目黒区財政への影響は甚大なものとなっており、その実施前にくらべ、法人住民税一部国税化で△41億円、ふるさと納税で△23億円、地方消費税清算基準見直しで△13億円となり、合計では△77億円となっています。令和2年度における影響額（△65億円）よりもマイナス影響が拡大する見込みです。

本来、地域間の税収等の格差については国の責任において地方税財源総体を拡充することで対応すべきであり、税源の奪い合いにより自治体間に不要な対立を生むような制度は認められません。

令和3年度当初予算案 重要課題に対する主な事業

1 新型コロナウイルス感染症への対応

| | | | |
|---|--|-------------|-----|
| | 新型コロナウイルスのワクチン接種を進めます | 2,126,237千円 | p8 |
| | 引き続きPCR検査センター等を開設し、医療提供体制を確保します | 464,681千円 | p9 |
| | 高齢者・障害者施設へのPCR検査費用を助成します | 6,240千円 | p10 |
| | 商店街街路灯の電気料金補助を拡充します | 7,019千円 | p11 |
| 新 | 商店街の魅力を再構築する取組を支援します | 3,555千円 | p12 |
| 新 | 中小企業のBCPのコロナ対応を支援します | 1,000千円 | p13 |
| | 飲食店の感染防止対策経費を助成します | 1,000千円 | p14 |
| 新 | 実践めぐろ創業塾をオンラインで実施します | 1,800千円 | p15 |
| 新 | 働き方改革に取り組む中小企業向け融資を充実します | 353千円 | p16 |
| | 学生支援プログラム ～がんばれ！バイト学生～ | 4,070千円 | p17 |
| | 自立した生活が送れるよう住宅確保の支援を行います | 23,602千円 | p18 |
| 新 | 区政運営の再構築に向けて区の業務を抜本的に見直します | 21,560千円 | p19 |
| 新 | 職員間の情報連絡を迅速化・効率化するICTツール(ビジネスチャット)を導入します | 14,256千円 | p20 |
| 充 | めぐろ区報をリニューアルします ～もっと手に取られ・読まれる区報に～ | 58,765千円 | p21 |
| 充 | 税・国民健康保険料及び住民票等各種手数料の収納方法を拡充します | 7,973千円 | p22 |
| 新 | 公演の映像配信経費を補助します ～新たな日常の推進を支援～ | 3,015千円 | p23 |
| 新 | プール受付管理アプリケーション導入で行列を解消します | 925千円 | p24 |
| 新 | 電子書籍貸出サービスを導入します | 5,830千円 | p25 |

2 安全・安心なまちづくり

| | | | |
|---|----------------------|----------|-----|
| 新 | 防災区民組織へ電源確保資機材を支給します | 10,030千円 | p27 |
| 新 | 災害時における情報共有体制を強化します | 2,482千円 | p28 |

| | | | | |
|---|---------------------------|--|----------|-----|
| 充 | 災害時要配慮者への支援を推進します | | 10,380千円 | p29 |
| 充 | 区立小学校の登下校区域に防犯カメラを整備します | | 3,829千円 | p31 |
| 充 | スクールゾーン規制時間前の交通安全体制を強化します | | 8,329千円 | p32 |
| | 自転車の安全な利用の啓発事業を実施します | | 3,704千円 | p33 |
| 新 | 若者を消費者被害から守る啓発事業の充実を図ります | | 528千円 | p34 |

3 子育て支援の充実と教育の振興

| | | | | |
|---|---|----|-------------|-----|
| 充 | 放課後等の子どもの居場所づくりを推進します | | 665,077千円 | p35 |
| | 保育園の待機児童ゼロを維持していきます | 計画 | 2,444,630千円 | p37 |
| | 夏もさらに活躍する「ヒーローバス」へ | | 23,955千円 | p39 |
| 新 | 虐待のおそれやそのリスク等が見られる家庭を対象としたショートステイ事業を実施します | | 6,042千円 | p40 |
| 新 | 養育費が滞っているひとり親世帯への支援を行います | | 500千円 | p41 |
| 充 | 小中学校におけるICT教育を充実します | 計画 | 359,653千円 | p42 |
| | 学校における働き方改革を推進します | | 13,764千円 | p43 |
| | 学校施設を計画的に更新します | 計画 | 14,961千円 | p44 |
| 新 | 五本木小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設します | | 1,465千円 | p45 |

4 福祉の充実と健康づくりの推進

| | | | | |
|---|---|----|-----------|-----|
| 新 | コミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)により、地域づくりを推進します | | 21,200千円 | p46 |
| 新 | 特別養護老人ホーム等の施設整備を支援します ~目黒三丁目 国有地・中目黒ホーム改修~ | 計画 | 672,330千円 | p47 |
| | 地域密着型サービス基盤の整備を促進します | 計画 | 129,088千円 | p50 |
| 新 | 障害者入所・通所施設の運営費補助及び基幹相談支援センター事業を実施します ~区立第四中学校跡地の活用~ | 計画 | 55,364千円 | p51 |
| 新 | 障害者施設の自主生産品を販売する福祉の店を新たに開設します | | 14,191千円 | p52 |
| 新 | 地域包括ケアシステム(精神)の構築を推進します | | 1,220千円 | p53 |

5 魅力と活力にあふれ環境と調和したまちづくりの推進

| | | | | |
|---|---|----|-----------|-----|
| 新 | 自由が丘駅周辺地区におけるまちづくり活動の支援と鉄道立体交差化の検討に取り組みます | 計画 | 298,051千円 | p55 |
|---|---|----|-----------|-----|

| | | | | |
|------------------------------------|--|----|-----------|-----|
| | 中目黒駅周辺地区の魅力あるまちづくりに取り組みます | 計画 | 21,155千円 | p56 |
| 新 | エコテイクアウト促進等に係る費用を助成します | | 1,000千円 | p57 |
| 新 | 「プラごみゼロ」クーポンキャンペーンを実施します | | 1,464千円 | p58 |
| 新 | 分別徹底！プラスチック削減に関する普及啓発を図ります | | 3,507千円 | p59 |
| 新 | フードドライブ支援など、食品ロス削減事業を推進します | | 1,294千円 | p60 |
| 6 多様性を認め合う平和な社会の実現に向けた取組の推進 | | | | |
| 新 | 特別展「中世武士目黒氏の軌跡」を開催します | | 594千円 | p61 |
| | 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた関連事業を実施します | | 125,176千円 | p62 |

1 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルスのワクチン接種を進めます

予算額：2, 126, 237千円

目的・概要

新型コロナウイルスのワクチン接種は、今後の新型コロナウイルス感染症対策の重要な柱として全国的に実施する事業です。当該感染症のまん延防止のため、区民への円滑な接種を実施していきます。

内容

国では、安全で有効なワクチンを早期に供給することを目指しています。

目黒区では、ワクチンの供給状況等を踏まえながら、速やかに接種を実施できるよう、接種に向けた体制確保や接種のための環境整備に係る経費を計上します。

1 接種に向けた体制確保

ワクチン接種券の印刷・発送をはじめ、区民からの問い合わせ受付等を行うコールセンター運営に係る経費等

2 接種の環境整備

ワクチン接種を行うための医療従事者の人件費、会場運営に係る経費等



担当所管

■ 健康推進部 新型コロナ予防接種課 新型コロナ予防接種係
直通電話 03-5722-7046 内線番号 (4157・4158)

1 新型コロナウイルス感染症への対応

引き続きPCR検査センター等を開設し、医療提供体制を確保します

予算額：464,681千円

目的・概要

かかりつけ医や保健所がPCR検査を必要と判断した場合に、区民が迅速に検査を受けられるよう引き続きPCR検査センターを開設するとともに、季節性インフルエンザ流行期に発熱外来を開設することで区内の医療提供体制を確保します。

内容

1 PCR検査センター事業

かかりつけ医または保健所が新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査を必要と判断した場合に迅速に検査を実施できるよう、令和2年度に引き続き、目黒区医師会及び区内医療機関と連携し、目黒区新型コロナウイルス感染症PCR検査センターを開設します。

2 発熱外来事業

令和2年度に引き続き、季節性インフルエンザ流行期に発熱外来を開設し、発熱患者に対してインフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の抗原検査を行います。



担当所管

- PCR検査センター（医師会委託）及び発熱外来事業について
健康推進部 健康推進課 健康づくり係
直通電話 03-5722-9586 内線番号（2831）
- PCR検査センター（区内医療機関委託）について
健康推進部 感染症対策課 感染症対策係
直通電話 03-5722-9896 内線番号（4135）

1 新型コロナウイルス感染症への対応

高齢者・障害者施設へのPCR検査費用を助成します

予算額：6,240千円

目的・概要

新型コロナウイルス感染者の発生を把握し、早期の措置を講じることにより、感染拡大の防止を図るため、都の補助を活用し高齢者・障害者施設に対し、入所・通所者及び職員に係る新型コロナウイルス感染症PCR検査（以下「PCR検査」という。）を実施した場合にその費用を助成します。

内容

1 対象者

対象施設がPCR検査の受検を必要と判断し、PCR検査の協力を求め、実際にPCR検査を受検させた区内の高齢者・障害者施設の入所・通所者又は職員。

2 対象施設（令和3年1月1日現在）

- ・認知症対応型共同生活介護（14施設）
- ・通所介護・認知症対応型通所介護・地域密着型通所介護・通所リハビリテーション（64施設）
- ・看護・小規模多機能型居宅介護（7施設）
- ・短期入所生活介護・短期入所療養介護（ショートステイ）（10施設）
- ・障害者生活介護（6施設）
- ・障害者共同生活援助（18施設）
- ・障害者自立訓練（2施設）
- ・障害者就労継続支援・障害者就労移行支援（23施設）
- ・障害者短期入所（ショートステイ）（5施設）

3 助成内容

PCR検査に要する額。（ただし、区が指定する方法により受検した場合に限る。）

担当所管

- 健康福祉部 介護保険課 介護保険管理係
直通電話 03-5722-9574 内線番号（2541）
- 健康福祉部 高齢福祉課 高齢者福祉住宅・施設係
直通電話 03-5722-9843 内線番号（2881）
- 健康福祉部 障害施策推進課 障害施設係
直通電話 03-5722-9893 内線番号（2604）

1 新型コロナウイルス感染症への対応

商店街街路灯の電気料金補助を拡充します

予算額：7,019千円

目的・概要

新型コロナウイルスの影響を受けている商店街を支援し、区民の安全・安心を確保するため、商店街街路灯の電気料金を従来よりも増額して補助します。

内容

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、令和2年度に緊急実施した商店街街路灯の電気料金補助の拡充を区民の安全・安心を確保する観点から、令和3年度も引き続き実施します。

LED街路灯 1基あたり290円/月（年額3,480円）増額

LED灯以外 1基あたり340円/月（年額4,080円）増額

（参考）令和元年度商店街街路灯電気料金（維持管理費含む）補助

LED街路灯 1基あたり年額6,280円

LED灯以外 1基あたり年額7,740円



担当所管

■ 産業経済部 産業経済・消費生活課 商店街振興係

直通電話 03-5722-9881 内線番号（2501～2504）

1 新型コロナウイルス感染症への対応

商店街の魅力を再構築する取組を支援します

予算額：3,555千円

目的・概要

新型コロナウイルスの影響を受けている商店街に中小企業診断士を派遣し、商店街の魅力を再構築する取組を伴走型で支援します。

内容

1 中小企業診断士による商店街へのヒアリング

中小企業の経営診断や助言を行う専門家である中小企業診断士が、区が用意している支援メニューをこれまで活用していない商店街を中心に商店街の現状や課題についてヒアリングを実施します。

2 活性化への助言と実行支援

中小企業診断士と課題認識が共有できた商店街のうち、活性化の取組に意欲を示した商店街については、中小企業診断士が助言をし、商店街ではその助言に基づき商店街の魅力を再構築する取組を行います。取組を行う際は、中小企業診断士が伴走型で商店街を支援します。



担当所管

■ 産業経済部 産業経済・消費生活課 商店街振興係

直通電話 03-5722-9881 内線番号 (2501~2504)

1 新型コロナウイルス感染症への対応

中小企業のBCPのコロナ対応を支援します

予算額：1,000千円

目的・概要

従来の想定とは異なる新型コロナウイルスの発生を踏まえて、事業継続計画を改訂する中小企業に対して、中小企業診断士が行う助言費用を助成します。

内容

新型コロナウイルス感染症の拡大によるリスクが高まる中、BCP（事業継続計画）においても新型コロナウイルス対策が求められています。

多くの企業では地震や火災などの自然災害に対しては、BCPを策定していますが、新型コロナウイルスにも対応できるように改訂する中小企業に対して、中小企業診断士が行う改訂についての助言費用を助成します。



担当所管

■ 産業経済部 産業経済・消費生活課 中小企業振興係
直通電話 03-3711-1134 内線番号（81-201）

1 新型コロナウイルス感染症への対応

飲食店の感染防止対策経費を助成します

予算額：1,000千円

目的・概要

飲食店における感染防止対策として、区内業者によるパーテーション設置や換気設備工事に取り組む飲食店に対して費用を助成します。

内容

区内飲食店が、区内業者の施工する工事又は区内業者製品の購入によって、新型コロナウイルス感染防止を実施する場合に、助成することにより、区内飲食店における新型コロナウイルス感染防止予防を推進するとともに、区内業者の事業継続を支援します。

助成対象は、区内業者が施工する飛沫防止対策のためのパーテーションの設置工事費、感染防止のための換気設備設置工事費、飛沫防止のためのパーテーション購入費になります。



担当所管

■ 産業経済部 産業経済・消費生活課 中小企業振興係
直通電話 03-3711-1134 内線番号 (81-201)

1 新型コロナウイルス感染症への対応

実践めぐろ創業塾をオンラインで実施します

予算額：1,800千円

目的・概要

コロナ禍にあっても創業支援の取組を継続するため、「実践めぐろ創業塾」をオンラインで実施します。また、コロナ禍で必要となった接触機会の軽減やオンライン活用の知識などを創業者に提供する応用編の講座を開催します。

内容

目黒区では、創業を目指す方への支援として、「実践めぐろ創業塾」を平成28年度から開催し、平成29年度からは、兼業・副業型のセミナーを開催しています。

近年は兼業・副業を認める企業も増加し、コロナ禍で副業や起業への関心も一層高まっており、新型コロナウイルス対策としてオンラインにより「実践めぐろ創業塾」を開催します。

また、コロナ禍でビジネスを展開していく上で、接触機会の軽減やオンライン活用などの知識が必要となっています。そこで、創業支援セミナー「実践めぐろ創業塾」の卒業者を対象に、応用編のセミナーを開催します。



担当所管

■ 産業経済部 産業経済・消費生活課 中小企業振興係
直通電話 03-3711-1134 内線番号 (81-201)

1 新型コロナウイルス感染症への対応

働き方改革に取り組む中小企業向け融資を充実します

(中小企業資金融資、小規模企業資金融資)

予算額：353千円

目的・概要

区内中小企業の働き方改革を促進するため、中小企業を対象とした融資制度に優遇利率を適用します。

内容

区内中小企業の働き方改革の推進に向けて、中小企業資金融資及び小規模企業資金融資制度について利子補給を上乗せすることにより、テレワーク導入の取組を行う区内中小企業を支援します。

<対象制度>

1 中小企業資金融資

一般利率（年利） 1. 8%以内（区補助：0. 4% 本人負担：1. 4%以内）

優遇利率（年利） 1. 8%以内（区補助：0. 8% 本人負担：1. 0%以内）

2 小規模企業資金融資

一般利率（年利） 1. 8%以内（区補助：0. 7% 本人負担：1. 1%以内）

優遇利率（年利） 1. 8%以内（区補助：1. 4% 本人負担：0. 4%以内）

担当所管

■ 産業経済部 産業経済・消費生活課 経済・融資係
直通電話 03-5722-9880 内線番号（2484）

1 新型コロナウイルス感染症への対応

学生支援プログラム ～がんばれ！バイト学生～

予算額：4,070千円

目的・概要

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、アルバイトの継続が困難となった学生を対象に、区内特別養護老人ホームの介助補助業務への就労環境を提供します。

「学生支援プログラム」では、経済的に困難な状況にある学生を救済すると共に、福祉の現場に関心のなかった学生にも目を向けてもらい、就労体験することによって、福祉への理解を促進できます。また、施設においても不足する介護・福祉人材の確保に寄与することが期待できます。該当者への賃金等については、区が全額負担します。

内容

1 対象者

- アルバイトの継続が困難となり、区内特別養護老人ホームの臨時職員として就労する意欲がある学生
- 区内在住の方又は区内の大学、各種専門学校に在籍している方

2 対象施設

| | 施設名 | 運営法人 |
|----|----------------------------|-----------------|
| 区立 | 目黒区立特別養護老人ホーム中目黒 | (社福) 目黒区社会福祉事業団 |
| | 目黒区立特別養護老人ホーム東山 | |
| | 目黒区立特別養護老人ホーム東が丘 | |
| 民間 | 青葉台さくら苑 | (社福) 三交会 |
| | 清徳苑 | (社福) 清徳会 |
| | 特別養護老人ホーム目黒中央の家 | (社福) 奉優会 |
| | (仮称) 特別養護老人ホームこぶしえん (4月開所) | (社福) 徳心会 |
| | (仮称) さんホーム目黒 (8月開所) | (社福) 目黒区社会福祉事業団 |

3 補助額

各施設からの申請に基づき補助金を交付します。

- ・時給単価 1時間あたり 1,200円以内、1日4時間程度 (1か月20日以内)
- ・交通費等 1日あたり 1,000円

担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 高齢者福祉住宅・施設係
直通電話 03-5722-9843 内線番号 (2881)

1 新型コロナウイルス感染症への対応

自立した生活が送れるよう住宅確保の支援を行います

予算額：23,602千円

目的・概要

転居の必要がある高齢者・障害者等で住まいの確保が困難な方や、新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮し居所を失った方や住まいに不安を抱える方等が増加しています。こうした独力による住まいの確保が困難な方に対し、自立した生活を送れるよう住まいの確保等に向けた支援をより効果的に行います。

内容

1 事業内容

本事業は平成28年4月1日から開始した事業です。

生活保護受給者の自立支援の一環として、物件探しや賃貸借契約が困難な方に対して物件情報の提供、不動産取扱店への同行、賃貸借契約の手続きの同行などの住宅確保支援を委託により行っています。

また、一度住まいを無くした方が居宅生活を再開するにあたっては、家具什器の設置等の住環境整備を行ったうえで自立した生活を送れるよう見守り支援を行う必要があり、住宅確保支援事業の拡充を図ることで、様々な課題を抱えている方に対し個々の事情に寄り添った支援を行えるよう体制強化を進めます。

2 実績

| 年度 | 支援対象者 | 前年度比 |
|--------|--------------|--------|
| 平成28年度 | 123 | — |
| 平成29年度 | 154 | 125.2% |
| 平成30年度 | 166 | 107.8% |
| 令和元年度 | 235 | 141.6% |
| 令和2年度 | 264 (12月末現在) | 112.3% |

※ 全支援対象者うち55%が65歳以上の方です。

担当所管

■ 健康福祉部 生活福祉課 自立支援・出納係
直通電話 03-5722-9348 内線番号 (2736)

1 新型コロナウイルス感染症への対応

区政運営の再構築に向けて区の業務を抜本的に見直します

予算額：21,560千円

目的・概要

技術革新のスピードが上がり、新しい技術が暮らしに定着するまでの期間は短くなっています。新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、この流れはさらに加速し、社会のあり方が大きく変わろうとしています。その中で、目黒区が「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」であり続けるためには、中長期的な視点で区政運営の再構築に取り組み、業務のデジタル化や効率化を進め、区民サービスの向上を図っていく必要があります。

内容

1 区役所におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

行政分野のデジタル化の遅れは誰の目から見ても明らかとなっています。これを変えるべく、区においても、令和3年度から新しく情報政策推進のための組織を設置します。ポストコロナの時代を見据え、行政分野におけるデジタル化を進めることで、区民の方々に迅速に行政サービスが提供できる体制を整えるとともに、職員一人ひとりが時代の変化を機敏に捉える姿勢を身につけることを目指していきます。

2 各課における業務の抜本的な見直し

業務の見直しにあたっては、まず現在の業務量や業務フローを可視化し、現状の業務遂行プロセスの課題を明らかにすることが必要です。その結果、浮かび上がった課題に対して最適な改善策を提案・実行することで、業務効率化や区民サービスの向上を図っていきます。

令和3年度は、外部の視点を活用して対象課において業務の棚卸しを行い、実際に目に見える形で成果を上げることを目指します。成果については全庁的に共有することで、職員一人ひとりの意識の向上を図ります。それにより次の成果につなげるという好循環を生み出すことで、区政運営を大きく変えていくことを目指します。



担当所管

■ 企画経営部 経営改革推進課
直通電話 03-5722-9457 内線番号（2106）

1 新型コロナウイルス感染症への対応

職員間の情報連絡を迅速化・効率化するICTツール

(ビジネスチャット)を導入します 予算額：14,256千円

目的・概要

ビジネスチャットは職員間のコミュニケーションの迅速・効率化を目的として、令和元年度から試行導入を行っています。1年以上に渡り運用する中で、目的としていた効果が確認できたとともに、コロナ禍の中参集会議に代わり意見交換を行う手段としての活用法も確認できました。

そこで、令和3年度からビジネスチャットを本格導入し、職員間のコミュニケーションを活性化することで、業務効率化を図るとともに、今後の区民ニーズに沿った新たな取組を進めるにあたっての基盤の一つとします。

内容

【ビジネスチャットの効果】

メッセージの履歴が残り、ファイルも共有できるので、メモや議事録を作成する必要がなく、速やかにコミュニケーションが完結します。

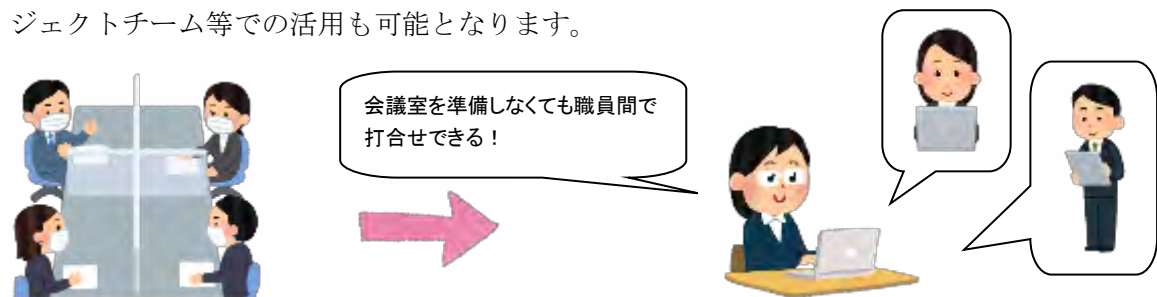
◎電話の場合…



◎チャットを導入すると…



また、3人以上のグループ内でも情報共有がしやすく課・係単位、部署を横断するプロジェクトチーム等での活用も可能となります。



更に、今まで参集しなければできなかった複数人での打ち合わせも、ビジネスチャットを利用することで参集の必要はなくなり、会場の手配や移動時間の短縮、新型コロナウイルス感染症予防も期待できます。

担当所管

■ 企画経営部 情報課 基盤・セキュリティ担当
直通電話 03-5722-9258 内線番号 (2143)

1 新型コロナウイルス感染症への対応

めぐろ区報をリニューアルします

～もっと手に取られ・読まれる区報に～

予算額：58,765千円

目的・概要

発行回数を減らす一方でページ数と記事内容の拡充等を行い、より読まれ、区と区民・区民同士をつなげる広報紙を目指し、リニューアルを実施します。

内容

もっと手に取られ・読まれる区報に

ページ数の拡充や全ページカラー化、区民活動や地元密着の企画などで、区民が思わず手に取って、「読みたい!」と思える紙面を目指します。伝えたい情報が、効果的に「わかる」紙面にします。

区と区民・区内企業のつながりを生み出します

区民が参加できるコーナーやアンケート企画などにより、区民の意見や思いを取り入れる広報を作ります。区報をきっかけに、新しいコミュニケーションや、区と区民・区内企業のつながりを生み出し、地域の活性化を図ります。

コロナ情報の継続的な発信

ウィズコロナの状況下では、コロナ対策情報を広報しながら、介護予防や生涯学習など通常の行政サービスも周知する必要があります。集約した紙面を活かし、通常の行政情報とともにコロナ情報コーナーを新設し、コロナ対策と区民福祉充実の両立を目指します。



担当所管

■ 企画経営部 広報課 区報係

直通電話 03-5722-9486 内線番号 (2114)

1 新型コロナウイルス感染症への対応

税・国民健康保険料及び住民票等各種手数料の収納方法を拡充します

予算額：7,973千円

目的・概要

直接硬貨や紙幣に触れないで支払いができる電子マネーによる納付への需要の高まりに対応するため、税・国民健康保険料及び住民票等各種手数料の収納について、令和3年度から収納方法を拡充します。

内容

1 税・国民健康保険料（予算額：6,902千円）

担当所管：税務課、国保年金課

スマートフォン決済アプリによる請求書の支払いサービスを活用した収納を導入します。（令和3年12月運用開始予定）

対象種別：特別区民税・都民税（普通徴収）、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料

2 住民票等各種手数料（予算額：1,071千円）

担当所管：戸籍住民課

総合庁舎戸籍住民課窓口において、電子マネー（交通系ICカード）による収納方法を導入します。（令和3年10月運用開始予定）

対象種別：証明書（戸籍全部・個人事項証明書、住民票の写し、印鑑登録証明書等）の交付手数料、印鑑登録手数料、マイナンバーカードの再発行手数料（電子証明書手数料を除く）等

担当所管

■ 区民生活部 税務課 納税係

直通電話 03- 5722-9826 内線番号（2341）

■ 区民生活部 国保年金課 収納係

直通電話 03- 5722-9610 内線番号（2641）

■ 区民生活部 戸籍住民課 戸籍証明係

直通電話 03- 5722-9805 内線番号（2441）

1 新型コロナウイルス感染症への対応

公演の映像配信経費を補助します
～新たな日常の推進を支援～

予算額：3,015千円

目的・概要

芸術文化振興財団が実施する公演事業について、新たな日常の推進を支援するため、公演の映像配信経費を補助します。

内容

新型コロナウイルス感染拡大により、ホールへの来場を控えている方々に対して、芸術文化振興財団が自ら企画し、展開している個性豊かな事業の中でも、特に人気のあるフレッシュ名曲コンサートや室内楽公演等の配信を実施します。ホールに来場しなくても鑑賞できる機会を提供します。



<めぐろパーシモンホール（大ホール）>

担当所管

■ 文化・スポーツ部 文化・交流課 文化・観光係
直通電話 03-5722-9553 内線番号（2164）

1 新型コロナウイルス感染症への対応

プール受付管理アプリケーション導入で行列を解消します

予算額：925千円

目的・概要

区立プールについて、夏季の順番待ちによる混雑を緩和するため、利用者が行列に並ばずに電子上で順番受付等ができるアプリケーションを導入します。

内容

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、プールの利用人数等に制限を設けていますが、繁忙期である夏季には、プール利用の順番待ちとなり行列ができることがありました。

令和3年度も引き続き、利用人数の制限を設ける等の感染拡大防止対策を講じることを想定し、繁忙期におけるプール利用の順番待ちによる混雑を回避するため、五本木小学校屋内プール、碑小学校屋内プール、緑ヶ丘小学校屋内プール及び区民センター屋外プールに、電子上でも利用受付ができるアプリケーションを導入します。

受付管理アプリケーションを導入することにより、行列の解消が図られ、密な状態や熱中症の危険を軽減することができます。



担当所管

■ 文化・スポーツ部 スポーツ振興課 計画指導係
直通電話 03-5722-9317 内線番号 (3594)

■ 文化・スポーツ部 スポーツ振興課 スポーツ事業係
直通電話 03-5722-9695 内線番号 (3607)

1 新型コロナウイルス感染症への対応

電子書籍貸出サービスを導入します

予算額：5,830千円

目的・概要

新しい生活様式を踏まえ、図書館に来館しなくてもインターネットを利用して電子書籍の貸出などができるサービスを新たに導入します。

内容

1 電子書籍貸出サービスとは

電子書籍の貸出などのサービスを利用者に提供するものです。インターネットが利用可能な環境にあれば、来館しなくてもパソコンやスマートフォンなどの情報端末から電子書籍の貸出・返却・閲覧などができる「新しい生活様式」に対応した非来館型の図書館サービスです。開館時間中の来館が難しい方でも時間や場所を選ばずにご利用いただけます。

2 サービスの特徴

- 基本的にいつでもどこでも、電子書籍の閲覧や貸出などの図書館サービスを利用することができます。
- 多くの電子書籍で音声読み上げや文字サイズの変更が可能です。

3 利用可能な電子書籍

公共図書館向けに提供されている電子書籍で、区の購入したコンテンツ（児童書や実用書、小説、図鑑など）についてご利用いただけます。



担当所管

■ 教育委員会 八雲中央図書館 資料係
直通電話 03-5701-2795

白紙のページです。

2 安全・安心なまちづくり

防災区民組織へ電源確保資機材を支給します

予算額：10,030千円

目的・概要

停電時においても、地域コミュニティの防災活動に支障を生じさせないように、防災区民組織に対して、ポータブル蓄電池等の電源確保資機材を支給します。

内容

災害時に被害を最小限に抑えるためには、「共助」の担い手である町会・自治会を中心とした防災区民組織が果たす役割が重要です。初期消火活動や住民への災害情報の伝達、避難誘導など、災害時のあらゆる場面で防災区民組織の活躍が期待されています。

令和元年の台風15号では、千葉県などに大規模・長期の停電が発生し、情報連絡ができずに応急対策の支障となり、多くの方がスマートフォンなどの通信機器による情報収集などができない事態が生まれました。

そこで、停電時においても、地域コミュニティの防災活動に支障を生じさせないように、また、身近な地域でスマートフォンなどの充電が可能となるように、防災区民組織の活動拠点における電源確保を支援するための資機材を支給します。



担当所管

■ 危機管理室 防災課

直通電話 03-5723-8176 内線番号 (6223)

2 安全・安心なまちづくり

災害時における情報共有体制を強化します

予算額：2,482千円

目的・概要

災害時における情報共有体制を強化するため、令和2年度から試行運用を開始している災害情報共有システムについて、令和3年度から本稼働します。また、同システムを地域避難所の運営に従事している職員が利用できるよう、地域避難所の通信環境を整備します。

内容

1 災害情報共有システムの本稼働（予算額：1,980千円）

令和元年度に発生した台風19号への対応について検証した「危機管理体制のあり方検討会」の検討結果に基づき、令和2年度、災害時における情報共有体制の強化を目的として、災害情報共有システムの試行運用を開始しました。

本システムはクラウド型のシステムであり、主に管理職向けに配布したタブレット端末での利用はもちろん、庁内のパソコンやスマートフォンからでも利用が可能となっており、利用端末にとらわれず、いつでも・どこでも・どの職員でも利用することができます。

本システムを令和3年度から本稼働させ、災害時における情報共有体制を強化し、全職員一丸となって災害へ対応していきます。



2 地域避難所へのモバイルルーターの配備（予算額：502千円）

災害時における避難所は避難者の生活の拠点であり、各地域避難所と災害対策本部は迅速かつ正確に情報を共有し、避難者の生活を支えていく必要があります。

避難所の運営に従事する職員が、避難所において災害情報共有システムを利用できるように、区内38か所の地域避難所に地域BWAを活用した通信環境を整備します。

担当所管

■ 危機管理室 防災課

直通電話 03-5723-8488 内線番号（6221）

2 安全・安心なまちづくり

災害時要配慮者への支援を推進します

予算額：10,380千円

目的・概要

大地震や風水害などの災害時に、障害のあるかたや介護が必要な方、高齢者など、自力で避難することが困難な「災害時要配慮者」の支援対策を充実します。
避難行動要支援者登録者名簿の充実を図るとともに、個別支援プランの作成を進めます。
また、安否確認・避難支援で使用する資機材の充実を図ります。

内容

1 避難支援対策の推進（予算額：821千円）

○避難行動要支援者の登録者名簿の活用

○防災講演会の開催

災害に備えるためには、平常時から地域全体で避難支援対策に取り組んでいくことが重要です。要配慮者の方に、避難行動要支援者名簿への登録の同意勧奨を引き続き進めます。また、町会・自治会に平常時からの見守りや防災訓練などを通じて、要配慮者と顔の見える関係づくりに登録者名簿を活用していただきます。区と協定を締結し名簿を保管していただくよう、さらに協力をお願いしていきます。

防災講演会を開催し、避難支援対策の充実に取り組みます。

【避難行動要支援者の登録者名簿の活用】



※ **避難行動要支援者登録者名簿**：災害対策基本法に定められている、区市町村が災害時に避難支援を必要とする高齢者や障害のある方を対象として作成する「避難行動要支援者名簿」のうち、名簿情報の外部提供（避難支援等関係者）に本人同意が得られた方の名簿

2 災害時要配慮者向け防災行動マニュアルの改訂 (予算額：2,069千円)

近年の自然災害は激甚化し、各地で甚大な被害をもたらしています。

要配慮者向け防災行動マニュアルを改訂し、地震や風水害、新型コロナウイルス感染症等の複合災害を想定した対応など、避難支援対策の重要性をお伝えします。



3 避難行動要支援者個別支援プラン作成の推進 (予算額：2,142千円)

災害時に自力で避難行動をとることが困難な避難行動要支援者について、災害発生時に必要な支援が迅速に受けられるよう緊急時の連絡先や避難支援者、医療情報等を記載した個別支援プランの作成を進めます。



(対象)

在宅人工呼吸器使用者、医療的ケアが必要なかた、要介護1～5、障害者サービス利用者(障害者手帳、愛の手帳、指定難病)、ひとりぐらし等高齢者など

4 避難所・在宅避難生活支援対策の推進 (予算額：5,348千円)

○安否確認用無線機(トランシーバー)の配備(4年計画4年目)

要配慮者が、在宅又は避難所において健康で安心して生活を送ることができるように、地域避難所の安否確認用資機材の配備を充実します。



担当所管

■ 健康福祉部 健康福祉計画課 要配慮者支援係
直通電話 03-5722-9689 内線番号(2805)

2 安全・安心なまちづくり

区立小学校の登下校区域に防犯カメラを整備します

予算額：3,829千円

目的・概要

登下校時における児童・生徒の安全・安心を確保するため、区立小学校の登下校区域に防犯カメラを整備します。

内容

学校、地域等が行う児童の見守り活動を補完し、通学路における児童の安全確保に資するため、平成28年度までに各小学校の通学路に1校当たり5台、合計110台の防犯カメラを整備しました。

児童の見守り活動の更なる充実のため、新たに東京都の補助事業を活用して令和2年度から2年間で、区立小学校の登下校区域に1校当たり1台、合計22台の防犯カメラを増設することとし、令和3年度は7台を整備します。(令和2年度に15台を整備済み)



<通学路の防犯カメラ>

担当所管

■ 教育委員会事務局 学校運営課 学事係

直通電話 03-5722-9304 内線番号 (3541)

2 安全・安心なまちづくり

スクールゾーン規制時間前の交通安全体制を強化します

予算額：8,329千円

目的・概要

児童の登校時の安全確保のため、スクールゾーンの交通規制が始まる前の時間帯について交通安全確保体制を強化します。

内容

区立小学校の午前5時間制の実施により、現在のスクールゾーン交通規制時間帯が児童の登校実態と合わなくなっている学校に対し、交通規制時間帯が変更されるまでの間、委託により規制時間前の見守り体制の強化を図ります。

区立小学校のうち15校は、文部科学省の指定を受け、「研究開発学校」として午前5時間制（授業1単位の時間を40分として、午前中に5時間授業を実施）を進めています。

このため、児童の登校時間は10～15分ほど早まり、従前のスクールゾーンの交通規制時間帯と登校実態が合わないケースが一部生じています。

スクールゾーンの交通規制時間帯は、警察署を通じて変更されますが、相当の期間を要することから、変更申請から変更実施までの間、規制時間前の交通安全体制強化を図ります。



担当所管

■ 教育委員会事務局 教育政策課 教育人事係

直通電話 03-5722-9303 内線番号（3512）

2 安全・安心なまちづくり

自転車の安全な利用の啓発事業を実施します

予算額：3,704千円

目的・概要

区では、自転車の安全な利用を促進するため、令和2年10月1日に「目黒区自転車の安全な利用の促進に関する条例」を施行しました。

自転車安全利用に係る普及啓発、自転車保険への加入及び自転車ヘルメット着用を推進し、歩行者にやさしいまちを実現していきます。

内容

1 自転車安全利用に係る普及啓発

交通安全教室や自転車安全フェア等の開催を通して、軽車両として守るべき交通ルール、歩行者が不安に感じている自転車の走行、交通事故を起こした時の大変さをお知らせするとともに、損害賠償支払い命令の事例紹介など、自転車の安全利用を進めていきます。

あわせて、自転車利用者に対する安全運転への啓発のため、自転車安全利用に係るポスターの掲示、まちかどでの交通指導員の配置などを行います。



2 自転車保険への加入の推進

自転車事故を起こすと、被害者に対し償う責務が発生します。事故を起こさないことが第一ですが、万が一の事故に備え、自転車保険への加入を推進していきます。

推進に当たり、自転車保険加入確認シートの配布、相談窓口としてのコールセンターの開設、自転車保険加入済みステッカーの配布などを行います。

3 自転車ヘルメット着用の推進

自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方は、約6割が頭部に致命傷を負っています。万が一の事故に備え、自転車ヘルメット着用を推進していきます。

推進に当たり、ヘルメット着用に関するチラシやポスターの掲示、保護者への周知、ヘルメットの展示、自転車ヘルメットの購入補助などを行います。



担当所管

■ 都市整備部 土木管理課 交通安全係

直通電話 03-5722-9442 内線番号 (3101)

2 安全・安心なまちづくり

若者を消費者被害から守る啓発事業の充実を図ります

予算額：528千円

目的・概要

2022年4月1日から成年年齢が18歳になります。悪質商法などによる若者の消費者被害の拡大が懸念されるため、啓発冊子を区内の高校生に配布し、被害の拡大を防止します。

内容

成年年齢が18歳に引き下げられると、高校在学中に成人となり、自らの判断で契約できるようになります。一方で、未成年者取消権を行使することができなくなることから、経験未熟な若者が悪質商法などのターゲットになり消費者被害の拡大が懸念されます。若者に発生している消費者被害事例などの冊子を作成し、対象となる区内の高校生に配布して若者を消費者被害から守る啓発事業を行います。



<出典：法務省パンフレット>

担当所管

■ 産業経済部 産業経済・消費生活課 消費生活センター係
直通電話 03-3711-1133 内線番号（81-250・251）

3 子育て支援の充実と教育の振興

放課後等の子どもの居場所づくりを推進します

- (放課後子ども総合プラン事業)
- (放課後子ども総合プラン事業開設準備)
- (児童館等設計業務委託(東根職員住宅跡活用))
- (小学校校舎等活用学童保育クラブ整備(令和3年度開設))
- (小学校校舎等活用学童保育クラブ整備(令和4年度開設))
- (延長保育実施経費(学童保育クラブ11クラブ分))

予算額：665,077千円

目的・概要

子どもの数の増加や子育て家庭の生活状況の変化等に伴い、放課後子ども総合プランの推進、児童館・学童保育クラブの整備、学童保育クラブの延長保育の実施等、放課後等の子どもの居場所づくりを推進します。

内容

1 放課後子ども総合プラン事業(予算：414,217千円)

担当所管：放課後子ども対策課、子育て支援課

すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようにするため、放課後子ども総合プランを実施します。

- (1) 小学校の校庭や一時的に使われていない体育館や特別教室等を活用し、放課後等の居場所を提供する「ランランひろば」を令和3年度は8校で運営委託します。
- (2) 8校の小学校内学童保育クラブについて運営委託します。

2 放課後子ども総合プラン事業開設準備(予算：10,402千円)

担当所管：放課後子ども対策課

令和4年度から実施する「ランランひろば」(5校)の開設準備を行います。

3 児童館等設計業務委託(東根職員住宅跡活用)(予算：31,977千円)

担当所管：放課後子ども対策課

東根職員住宅跡を活用した児童館等の整備に向け、設計業務を委託します。

4 小学校校舎等活用学童保育クラブ整備（令和3年度開設）（予算：127,488千円）

担当所管：放課後子ども対策課

令和3年4月開設の小学校内学童保育クラブ（5校）の運営を委託します。

5 小学校校舎等活用学童保育クラブ整備（令和4年度開設）（予算：63,243千円）

担当所管：放課後子ども対策課、学校ICT課、学校運営課、学校施設計画課

令和4年4月開設予定の小学校内学童保育クラブ（2校）の整備を進めます。

6 延長保育実施経費（学童保育クラブ11クラブ分）（予算：17,750千円）

担当所管：子育て支援課

学童保育クラブ11クラブで新たに延長保育を実施します。



担当所管

■ 子育て支援部 子育て支援課 児童館係

直通電話 03- 5722-9861 内線番号（2766）

子育て支援部 放課後子ども対策課 放課後子ども事業係

直通電話 03- 5722-9029 内線番号（3853）

子育て支援部 放課後子ども対策課 放課後子ども施設係

直通電話 03- 5722-9358 内線番号（2765）

教育委員会事務局 学校ICT課 学校ICT管理係

直通電話 03- 5722-9147 内線番号（3522）

教育委員会事務局 学校運営課 学事係

直通電話 03- 5722-9304 内線番号（3541）

教育委員会事務局 学校施設計画課 学校施設計画係

直通電話 03- 5722-9307 内線番号（3513）

3 子育て支援の充実と教育の振興

保育園の待機児童ゼロを維持していきます

予算額：2,444,630千円

目的・概要

待機児童ゼロを達成した令和2年4月以降、令和3年4月までに新たに認可保育所8園を整備するほか、認可外保育施設の認可保育所への移行支援等により令和4年4月までに632人の保育施設定員の拡大し、待機児童ゼロの維持を図ります。

内容

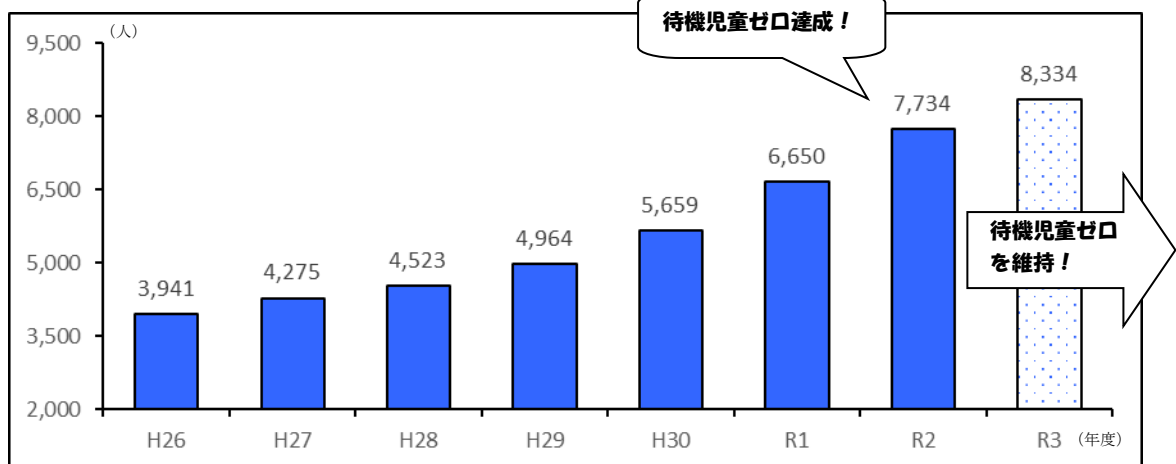
◎待機児童ゼロ達成から維持へシフト

区では待機児童ゼロを達成した令和2年4月以降も、引き続き令和2年3月に改定した「目黒区子ども総合計画」に基づき、計画的に保育所整備に取り組み、待機児童ゼロを維持していきます。

待機児童ゼロ維持のための令和2年4月以降の主な保育所整備

- 区内で初めての取組となる区立碑文谷公園内に都市公園法の占用による認可保育所の整備
- 過去に待機児童が多かった地区を重点とした認可保育所3園の整備
- 待機児童対策として最も重要な1歳児定員の充実
- 区内で実績を有する認証保育所の認可化（令和3年度整備）

保育施設定員（各年度4月1日現在）の推移



※令和3年度は見込み数。

◆保育施設の開設支援

1 私立認可保育所の開設支援（国公有地・賃貸物件等活用）（予算額 606,002 千円）

令和3年度に開設する東山保育園跡地などの区有地や東山二丁目国有地を活用した認可保育所4園（うち、分園1園を含む。）及び賃貸物件等を活用した認可保育所1園の運営費の補助を行います。

2 認可外保育施設の認可保育所への移行支援（予算額 165,212 千円）

認可外保育施設から認可保育所へ認可化するための整備費を補助します。

◆その他の対策

1 保育士等キャリアアップ事業（予算額：571,729 千円）

保育士等のキャリアアップに取り組む保育施設等に対して、職員の賃金改善に要する経費の補助を行います。

2 保育士宿舍借り上げ支援事業（予算額：1,020,544 千円）

保育士等の宿舍借り上げを行い保育人材の確保・定着に取り組む保育施設等に対して、借り上げに係る経費の補助を行います。区内宿舍については、区独自補助を上乗せして補助を行います。

3 新設私立保育所の区独自補助（実施計画事業分除く。）（予算額 12,252 千円）

令和3年度に開設する私立認可保育所2園に対し、安定的な運営の確保と入所児童の福祉の向上を図るため、運営費に加算した区独自の経費を補助します。

4 私立保育所の受入れ拡大に伴う経費（予算額 68,891 千円）

保育面積等に余裕がある場合において、弾力的な運用として定員を超えた受入れ枠の拡大を実施する私立認可保育所に対し、保育内容の充実に要する経費を補助します。



担当所管

■ 子育て支援部 保育計画課 保育計画係

直通電話 03-5722-9866 内線番号（2793・2779）

3 子育て支援の充実と教育の振興

夏もさらに活躍する「ヒーローバス」へ

予算額：23,955千円

目的・概要

水遊びの実施が困難な保育園の子どもを区立園のプールへ送迎する取組の試行実施をします。

内容

◎大活躍のヒーローバス

本区では、平成30年11月から十分な広さの園庭の確保が困難な保育園の園児ものびのびと屋外で活動できるよう、公園へ送迎する事業「ヒーローバス」を実施しています。

事業開始から多くの園が利用しており、大変好評のため、令和2年4月から3台で運行しています。



<ヒーローバス>

| 利用年月 | 申込園数 | 利用決定園数 |
|------------------|------|--------|
| 平成30年11月～平成31年3月 | 92園 | 83園 |
| 平成31年4月～令和2年3月 | 257園 | 248園 |
| 令和2年4月～令和3年1月 | 190園 | 176園 |

※平成30年11月14日から運行開始

※令和2年5月は保育園休園のため運行休止

◎ヒーローバスによるさらなる保育環境の充実

園庭のみならず、夏季の水遊び場も十分でない保育園もあります。

夏でも子どもたちがのびのびと体を動かせる機会を確保するため、ヒーローバスをさらに活用し、このような私立園の園児を区立園のプールへ送迎する事業を試行実施します。



担当所管

■ 子育て支援部 保育計画課 保育計画係
直通電話 03-5722-9866 内線番号 (2779・2783)

3 子育て支援の充実と教育の振興

虐待のおそれやそのリスク等が見られる家庭を対象とした
ショートステイ事業を実施します

予算額：6,042千円

目的・概要

要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業を実施します

内容

子どもショートステイ事業は、保護者が疾病や仕事、介護等により児童を養育することが一時的に困難になった場合に、区内の児童養護施設で短期的に養育する事業です。

保護者の強い育児疲れ、育児不安又は不適切な養育状態にある家庭など、虐待のおそれやそのリスク等が見られる家庭において、児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、一定期間養護施設において児童を養育し、生活指導並びに発達及び行動の観察を行うとともに、保護者への支援を行うことにより保護者の心身の安定及び育児に関する負担感の軽減を図ることを目的として、要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業を実施します。



担当所管

■ 子育て支援部 子ども家庭支援センター 事業係
直通電話 03-5722-6836 内線番号 (2746)

3 子育て支援の充実と教育の振興

養育費が滞っているひとり親世帯への支援を行います

予算額：500千円

目的・概要

養育費の取り決めに係る債務名義（確定判決や公正証書、調停調書）を有しているひとり親世帯が継続した履行を確保するため、養育費が滞った場合に養育者が保証会社と1年以上の養育費保証契約を締結する際の保証料の2分の1（上限5万円）を助成することにより、ひとり親家庭の収入の安定を図ります。

内容

1 対象者

目黒区内にお住いのひとり親家庭の母又は父で次の要件を全て満たす方

- ・児童扶養手当の支給を受けている者又は児童扶養手当の受給者と同等の所得水準にあること。
- ・養育費の取り決めの対象となる子ども（18歳に達した日以後最初の3月31日までに該当する子ども）を扶養していること。
- ・養育費の取り決めに係る債務名義を有していること。
- ・民間保証会社と1年以上の養育費保証契約を締結していること。
- ・過去に同内容の補助金の支給を受けていないこと。

2 補助の対象及び補助額

民間保証会社と養育費保証契約を締結する際に要する経費のうち、初回保証料として負担した費用の半額を補助します。（上限5万円）

3 申請

保証契約締結後、6ヶ月以内に必要書類をひとり親・生活支援係に提出します。



担当所管

■ 子育て支援部 子ども家庭支援センター ひとり親・生活支援係
直通電話 03-5722-9862 内線番号（3884）

3 子育て支援の充実と教育の振興

小中学校におけるICT教育を充実します

予算額：359,653千円

目的・概要

児童生徒一人ひとりへの情報端末環境整備に合わせた支援員の配置、eラーニングによる学習支援及びICT機器の更新により、ICT環境の整備を進め、小中学校におけるICT教育の充実を図ります。

内容

- 1 情報端末環境整備に伴う支援員配置（予算額：128,436千円）担当所管：教育指導課
GIGAスクール構想に基づき、児童生徒一人ひとりに情報端末環境を整備するのに合わせ、各小中学校に支援員を配置し、操作支援や授業サポートなど、情報端末を活用して効果的にICT教育を行うための支援を行います。
- 2 eラーニングを活用した学習支援（予算額：15,700千円）担当所管：教育指導課
学習状況に応じた個別学習、不登校の未然防止、臨時休業への対応等を図るため、GIGAスクール構想に基づき整備する情報端末を利用し、eラーニングによる学習支援を行います。
- 3 教育用コンピューター機器更新（予算額：215,517千円）担当所管：学校ICT課
小中学校の教育用コンピューター機器のリース満了に合わせて、新たな機器に入れ替えを行います。令和3年度においても、更新整備を継続するとともに電子黒板機能付きプロジェクターの整備やICT機器を安全に利用するための電気設備工事を行うなどICT環境を充実させます。



担当所管

- 教育委員会事務局 教育指導課 指導事務係
直通電話 03-5722-9312 内線番号 (3585)
- 教育委員会事務局 学校ICT課 学校ICT管理係
直通電話 03-5722-9147 内線番号 (3522)

3 子育て支援の充実と教育の振興

学校における働き方改革を推進します

予算額：13,764千円

目的・概要

教職員一人ひとりが勤務時間を意識した働き方を進めるとともに、業務の適正化、教職員の負担軽減を図るため、「目黒区立学校（園）における働き方改革実行プログラム」の取組を進めます。

内容

1 学校徴収金管理システムの導入（予算額：10,965千円）担当所管：教育政策課

教職員の負担軽減と会計事故防止の一層の徹底を図るため、学校徴収金（給食費・教材費等）業務を一体的に管理できるシステムを導入します。

令和3年度は中学校の運用開始に伴う適切な学校支援、並びに小学校の令和4年度運用開始に向けて着実に準備を進めます。

2 教職員出退勤管理システムの運用保守（予算額：2,799千円）担当所管：教育指導課

令和2年度に導入した教職員出退勤管理システムの本格運用を令和3年度から開始します。

教職員の在校時間について客観的な把握が可能となるため、勤務時間を適切に把握し、教職員一人ひとりが勤務時間を意識した働き方を推進していきます。

また、システムによる出退勤管理を行うことにより、特に出退勤管理業務を担う教育管理職の負担軽減を図ります。



担当所管

- 教育委員会事務局 教育政策課 教育総務係
直通電話 03-5722-9302 内線番号（3503）
- 教育委員会事務局 教育指導課 教職員係
直通電話 03-5722-9311 内線番号（3581）

3 子育て支援の充実と教育の振興

学校施設を計画的に更新します

予算額：14,961千円

目的・概要

公共施設の老朽化は全国的な課題となっており、目黒区では、持続可能な施設サービスの提供に向けて、平成24年から区有施設見直しの取組を進めています。

学校施設は、区有施設全体の40パーセント以上を占めており、小中学校31校のうち26校が築50年を経過していることから、計画的な更新（建て替え）が不可欠な状況です。

このような状況から、令和元年度までに実施した既存施設の耐久性調査の結果を踏まえ、更新順位や更新にあたっての基本的な考え方を明確にするため学校施設更新計画を策定し、学校ごとの更新時期、経費等に関する具体的な検討を進めていきます。

内容

学校施設の設計標準（標準的な共通仕様）の作成

令和4年度以降に各校の更新の取組を開始するにあたり、学校施設の構想・設計において共通して考慮すべき内容をまとめた設計標準を作成します。



担当所管

■ 教育委員会事務局 学校施設計画課 学校施設計画係
直通電話 03-5722-9307 内線番号（3513）

3 子育て支援の充実と教育の振興

五本木小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設します

予算額：1,465千円

目的・概要

令和3年4月、五本木小学校に、自閉症・情緒障害特別支援学級を開設します。対象は、知的障害のない自閉症または情緒障害（選択性かん黙）がある児童です。

令和4年度から自立活動に関する指導技術の提供を受け、本学級での指導効果を高めるため、大学と協定を結ぶ準備を進めます。

内容

1 五本木小自閉症・情緒障害特別支援学級開設（予算額：1,400千円）

五本木小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設します。通常の学級と同様の教科指導に加え、自立活動の時間を設けて、他の人からはたらきかけがあったときの適切な対応や、他の人にはたらきかける方法といったコミュニケーションを中心とした困難の改善を図ります。

2 学識経験者等による指導助言に向けた協定締結の準備（予算額：65千円）

教授等の学識経験者や自立活動を研究する大学院生の派遣を受け、特別支援学級を担当する教員の自立活動の指導に関する専門性の向上を図るため、大学の研究室と協定を結ぶ準備を進め、児童へのより良い指導に活かしていきます。

担当所管

■ 教育委員会事務局 教育支援課 特別支援教育係
直通電話 03-5722-9322 内線番号（3562）

4 福祉の充実と健康づくりの推進

コミュニティ・ソーシャルワーカー（CSW）により、
地域づくりを推進します

予算額：21,200千円

目的・概要

近年、家族・職場・地域のつながりが希薄化し、社会的孤立や引きこもり等、多様化・複合化する課題を抱えて、支援を必要とする人が増えています。特に、コロナ禍において、一層社会的なつながりが弱まり、個人や世帯が抱える課題は潜在化、深刻化しています。

令和3年度から、地域の中から支援を必要とする人々を見つけ、地域の皆さんと連携して課題解決に取り組む「コミュニティ・ソーシャルワーカー（CSW）」を、社会福祉協議会に配置します。個別の相談支援を通じて、地域の課題を把握し、地域資源の開発や地域ニーズに応じた支え合いのしくみをつくり、地域づくりを推進します。

内容

【コミュニティ・ソーシャルワーカー（CSW）がご相談にのります】

お一人おひとりの生活や想いに寄り添い（伴走型支援）、地域の皆さんや関係機関等と一緒に地域の課題解決に取り組みながら、誰もが暮らしやすい支え合いの地域づくりを推進していきます。

全世代対象の相談窓口

日常生活上の困り事や経済的にお困りの方、相談できる相手が
いなく漠然とした不安を抱えて
日々過ごしている方など、どなた
でもご相談ください。

地域活動のサポート

地域の様々な困りごとに対して、
関係機関・団体等と連携して、地
域での活動を支援します。



担当所管

■ 健康福祉部 健康福祉計画課 庶務係

直通電話 03-5722-9836 内線番号（2801）

4 福祉の充実と健康づくりの推進

特別養護老人ホーム等の施設整備を支援します

～目黒三丁目国有地・中目黒ホーム改修～

予算額：672,330千円

目的・概要

中重度の要介護者の増加に対応し、入所希望者の長期待機を解消するため、目黒三丁目国有地における特別養護老人ホーム等の整備を進めます。整備運営事業者に対して区独自の整備費補助を行い、引き続き、整備運営事業者による特別養護老人ホーム等の整備を支援します。

また、老朽化している目黒区立特別養護老人ホーム中目黒について、令和3年度から改修工事を行います。

内容

1 目黒三丁目国有地における整備（予算額：74,200千円）

目黒三丁目の国家公務員宿舎跡地を活用した、民設民営による特別養護老人ホームの整備を支援します。工事進捗率に応じた整備費補助を行い、令和3年8月の施設開設を目指します。

◇整備運営事業者

- ・社会福祉法人 目黒区社会福祉事業団（所在地：目黒区上目黒二丁目19番15号）

◇施設概要

- ・施設名称 （仮称）さんホーム目黒
- ・所在地 目黒区目黒三丁目20番（住居表示）、敷地面積 2,339.87㎡
- ・整備内容

| | |
|----------------------|--|
| 特別養護老人ホーム （ユニット型） | 定員：96名、ショートステイ：10名 防災拠点型地域交流スペース 居宅介護支援事業所 |
|----------------------|--|

◇今後の予定

- ・令和3年8月 施設開設（予定）



（仮称）さんホーム目黒 イメージ図

2 区立特別養護老人ホーム中目黒の改修（予算額：595,787千円）

目黒区立特別養護老人ホーム中目黒は竣工から30年を経過し、老朽化により改修工事が必要な状況となっています。改修工事の実施に当たっては、当該施設に入所されている方には、改修工事期間中、目黒三丁目国有地に新設される特別養護老人ホームに一時的に移動していただき、その間に改修工事を進めていきます。改修後は定員の増加を予定しています。

◇施設概要

- ・定員 特別養護老人ホーム：44名（改修後：55名）
ショートステイ：14名（改修後：5名）
- ・建築年月日 平成2年3月15日
- ・構造 鉄筋コンクリート造
地上2階・地下2階建て

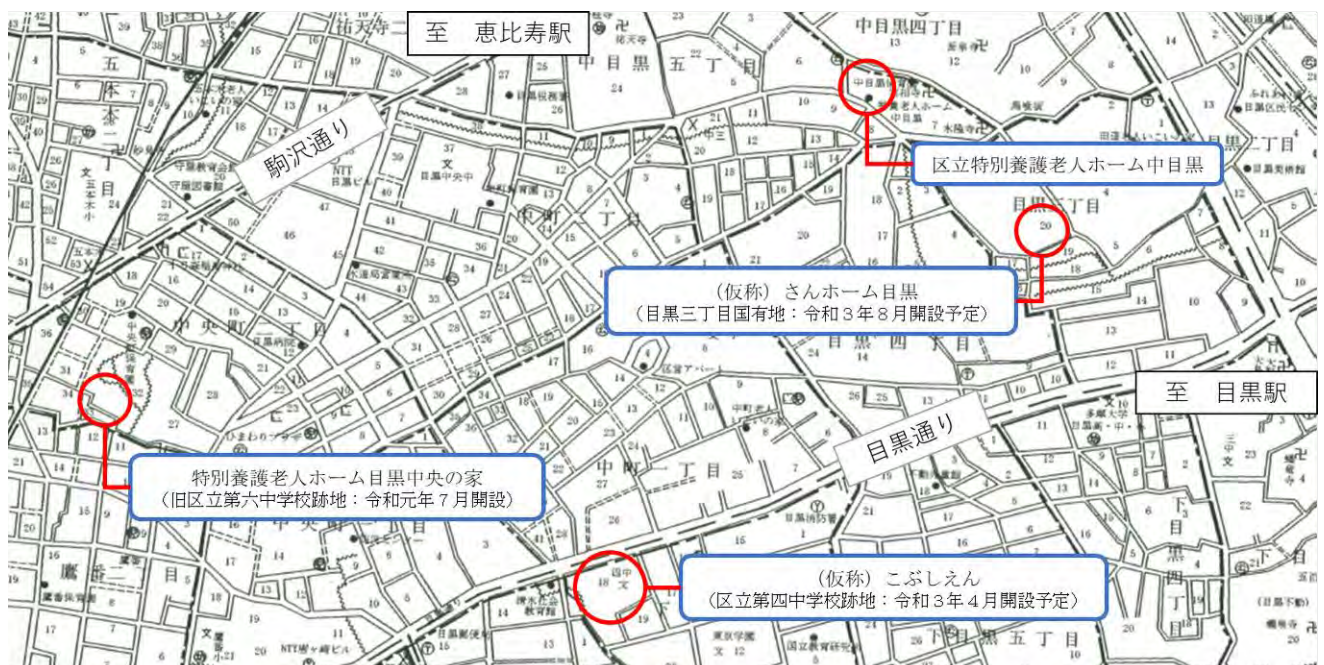
◇今後の予定

- ・令和3年度 利用者等一時移動、
事業休止、改修工事
- ・令和4年度 改修工事、竣工、
事業再開、利用者帰所



<特別養護老人ホーム中目黒>

【位置図】



3 新たな特別養護老人ホーム整備に係る準備経費（予算額：2,343千円）

敷地分割を前提とした国家公務員駒場住宅跡地における特別養護老人ホームの整備に向け、円滑に整備運営事業者の公募を行うため、土地の測量等を実施します。

◇敷地概要

- ・所在地 目黒区駒場二丁目 846 番 1（地番）
- ・敷地面積（全体） 10,071.61 m²

【 位置 図 】



担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 介護基盤整備係
直通電話 03-5722-9607 内線番号 (2537)

4 福祉の充実と健康づくりの推進

地域密着型サービス基盤の整備を促進します

予算額：129,088千円

目的・概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けていくために、身近な地域においてサービスを提供する地域密着型サービス基盤の整備を促進し、介護サービスの充実を図ります。都の施設整備に係る補助制度に加え、区独自の整備費補助を実施します。

内容

1 認知症高齢者グループホーム・・・2ユニット

介護が必要な認知症高齢者が、家庭的な雰囲気の中でスタッフの介助や機能訓練などのサービスを受けながら、1ユニット5～9人で共同生活をする場です。



2 小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護・・・1か所

「通い」を中心として、要介護者の心身の状況や、その置かれている環境や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、在宅での生活が継続できるよう支援するサービスです。

※看護小規模多機能型居宅介護は、医療ニーズの高い高齢者を在宅で支えていくために、小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組み合わせたサービスです。

3 認知症対応型通所介護・・・1か所

認知症の高齢者に配慮した食事、入浴などの日常生活上の介護や機能訓練などが受けられる認知症専用のデイサービスです。

担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 介護基盤整備係
直通電話 03-5722-9607 内線番号 (2538)

4 福祉の充実と健康づくりの推進

障害者入所・通所施設の運営費補助及び基幹相談支援センター事業を実施します

～区立第四中学校跡地の活用～

予算額：55,364千円

目的・概要

区立第四中学校跡地を活用した民間事業者が運営する障害者入所・通所施設の運営費補助を行うとともに、施設内に基幹相談支援センターを設置します。

内容

区立第四中学校跡地を活用して、北側用地に民間事業者が運営する特別養護老人ホーム及び身体障害者入所施設等の複合施設が、令和3年4月に開設を予定しています。

身体障害者入所施設では、重度の身体障害者及び知的・身体の重複障害者を対象とするため、夜間看護師配置等基準以上の配置に対する人件費補助を行うとともに、通所事業（生活介護）利用者の送迎サービス経費の一部を補助することで、障害者入所・通所施設の運営を支援します。

また、施設内に基幹相談支援センターを設置し、地域における障害分野の相談支援の中核的な役割を担います。

◇ 施設名称及び整備運営事業者

- ・施設名称 こぶしえん（所在地：目黒区下目黒六丁目18番2号）
- ・整備運営事業者 社会福祉法人 徳心会（所在地：三鷹市下連雀三丁目26番12号）



担当所管

■ 健康福祉部 障害施策推進課 計画推進係

直通電話 03-5722-9848 内線番号（2603）

4 福祉の充実と健康づくりの推進

障害者施設の自主生産品を販売する福祉の店を新たに開設します

予算額：14,191千円

目的・概要

障害者施設の自主製品の販路拡大や障害理解の促進の場を確保するため、福祉の店を開設します。

内容

福祉の店では、障害福祉サービス事業所の自主生産品の販路を拡大し、商品の魅力を発信することで、各障害福祉サービス事業所で作業をしている障害のある方の工賃向上につながるための店舗運営を行います。

また、飲食スペースの提供、ワークショップによる交流機会の促進、障害のある方が作成した創作品の展示等の様々な取組を行います。

◇ 施設の場所

- ・めぐろ区民キャンパス内（所在地：目黒区八雲一丁目1番10号）



担当所管

- 健康福祉部 障害施策推進課 障害施設係
直通電話 03-5722-9893 内線番号（2604）

4 福祉の充実と健康づくりの推進

地域包括ケアシステム（精神）の構築を推進します

予算額：1,220千円

目的・概要

国は、精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を新たな理念に掲げ、精神障害者の地域移行を進めるための地域づくりを推進しています。

目黒区でもこうした理念に基づき、保健・医療・福祉関係者等による「精神障害者支援地域協議会（仮）」を設置し連携して「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

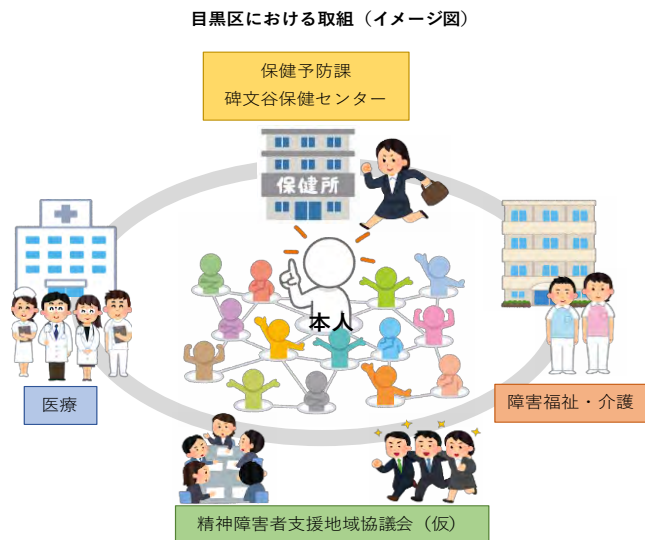
内容

【精神障害者支援地域協議会（仮）】

保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、関係機関同士の顔の見える関係を構築し、地域の課題を共有しながら、医療や障害福祉・介護、社会参加、地域の助け合い、教育などが包括的に確保された地域づくりを目指します。

【措置入院者退院支援事業】

措置入院者が退院後、地域で安心して生活できるよう必要な医療や福祉サービスの支援計画を立て、関係機関が連携して支援していきます。



担当所管

■ 健康推進部 保健予防課 保健相談係
直通電話 03-5722-9504 内線（4121）

■ 健康推進部 碑文谷保健センター 保健相談係
直通電話 03-3711-6447

白紙のページです。

5 魅力と活力にあふれ環境と調和したまちづくりの推進

自由が丘駅周辺地区におけるまちづくり活動の支援と鉄道立体交差化の検討に取り組みます

予算額：298,051千円

目的・概要

自由が丘駅周辺地区において、自由が丘固有の特徴のある街並みを誘導し、賑わいがあり安全で快適に過ごすことができる暮らしやすい街の実現を目指すため、都市計画道路の整備と一体的な沿道周辺まちづくりと、鉄道立体交差化の調査・検討に取り組みます。

内容

1 都市計画道路の整備と一体的な沿道周辺まちづくり（予算額：280,051千円）

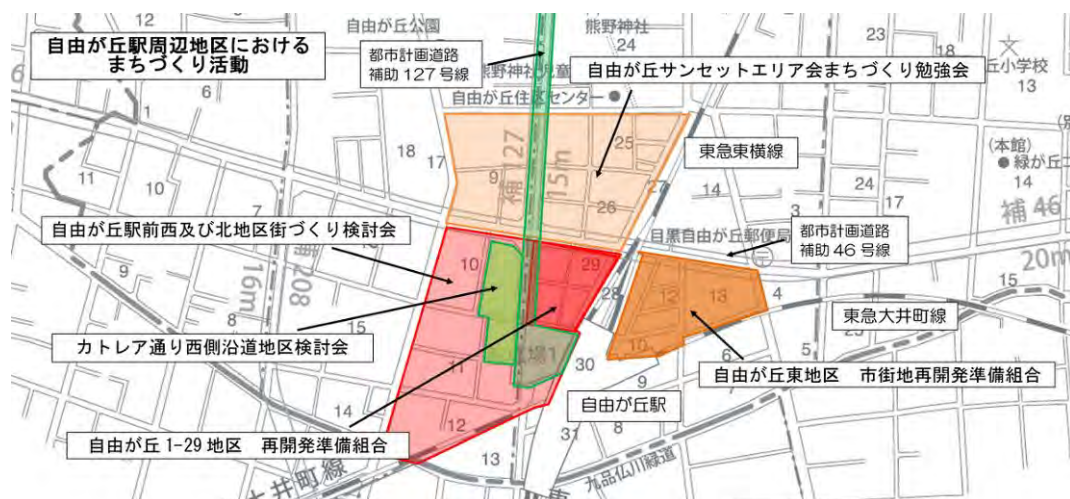
担当所管：地区整備課・みどり土木政策課

自由が丘駅周辺地区における各地区のまちづくり活動を支援し、都市計画道路補助127号線の整備と一体的な沿道周辺のまちづくりを推進します。

2 鉄道立体交差化の調査・検討（予算額：18,000千円）

担当所管：地区整備課・都市計画課

自由が丘駅周辺地区においては、東急東横線の低いガード下や踏切、及び東急大井町線の踏切による地域分断の解消が課題となっていることから、鉄道沿線のまちづくり活動と連携し、鉄道立体交差化の調査・検討に取り組みます。



担当所管

■ 街づくり推進部 地区整備課 地区整備係（自由が丘地区）

直通電話 03-5722-9430 内線番号（2935）

■ 都市整備部 みどり土木政策課 施設計画係

直通電話 03-5722-9475 内線番号（3172）

■ 都市整備部 都市計画課 都市計画係

直通電話 03-5722-9725 内線番号（2913）

5 魅力と活力にあふれ環境と調和したまちづくりの推進

中目黒駅周辺地区の魅力あるまちづくりに取り組みます

予算額：21,155千円

目的・概要

平成31年1月に改定した中目黒駅周辺地区整備計画に基づき、中目黒駅周辺地区のまちづくり活動支援に取り組みます。また、現在休館している旧川の資料館について、水辺の魅力向上や地域との連携・交流の場として有効活用できるよう、修繕工事を行います。

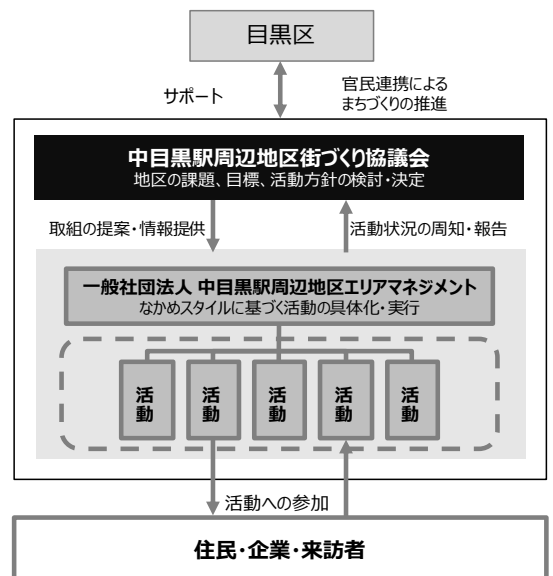
内容

1 中目黒駅周辺地区整備計画の推進・街づくり活動支援（予算額：9,999千円）

担当所管：地区整備課

地域主体のまちづくりを進めるため、「一般社団法人中目黒駅周辺地区エリアマネジメント」による民間活力を積極的に活用したまちづくり活動を支援し、街の課題解決に向けた取組を地域とともに推進していきます。

また、「目黒川船入場及び旧川の資料館」の地域交流・連携の場となる利活用に向けて、方針や事業内容等の整理を行いながら、河川法に基づく手続きや事業化への取組を進めます。



2 旧川の資料館修繕工事（予算額：11,156千円）

担当所管：道路公園課

旧川の資料館は、中目黒駅近くに立地し目黒川の治水・親水を広く区民に知らせる河川資料室として平成6年に開館しましたが、平成23年度の事務事業見直しにより、平成24年4月から休館しています。この施設を有効活用し、水辺の魅力向上や地域との連携・交流の場とするため、屋上防水や内装の劣化等を修繕する工事を行います。

担当所管

■ 街づくり推進部 地区整備課 地区整備係（中目黒地区）

直通電話 03-5722-9673 内線番号（2927）

■ 都市整備部 道路公園課 公園活動支援係

直通電話 03-5722-9242 内線番号（3261）

5 魅力と活力にあふれ環境と調和したまちづくりの推進

エコテイクアウト促進等に係る費用を助成します

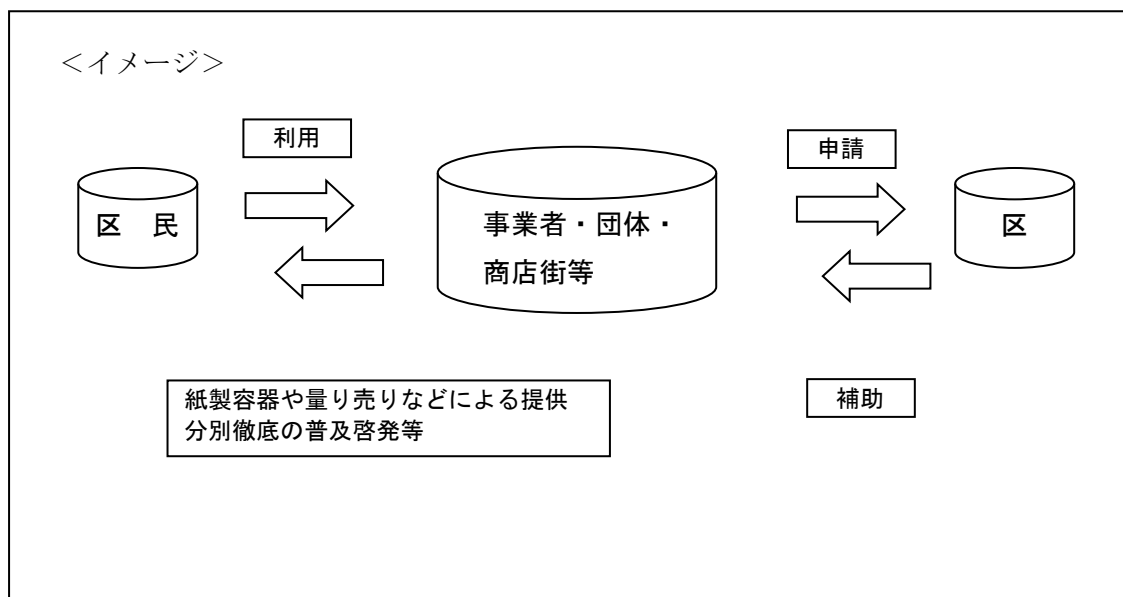
予算額：1,000千円

目的・概要

使い捨てプラスチックの削減及び回収の徹底を図るため、使い捨てプラスチックを使用しない販売・提供方法の導入及び分別回収の促進等に係る費用の一部を助成します。

内容

区民がプラスチックを使わずに済むように、紙製容器による提供、紙製ストローへの切替え、量り売り、リユース食器の導入などを行う場合や、プラスチック容器等の分別回収の促進等に係る費用の一部を、事業者・団体・商店街等に対して助成します。



担当所管

■ 環境清掃部 清掃リサイクル課 計画普及係
直通電話 03-5722-9883 内線番号 (3810)

5 魅力と活力にあふれ環境と調和したまちづくりの推進

「プラごみゼロ」クーポンキャンペーンを実施します

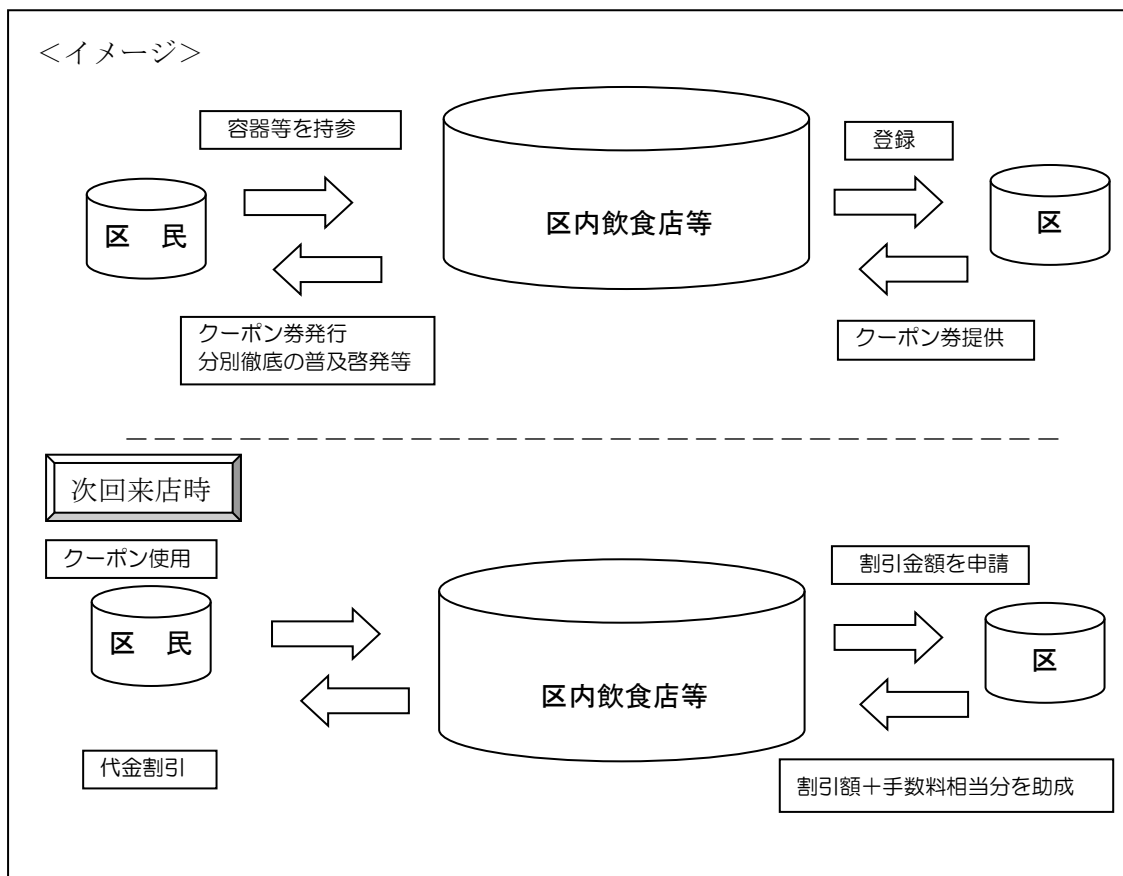
予算額：1,464千円

目的・概要

新型コロナウイルス禍による生活様式の変化に伴い、増加している使い捨てプラスチック製品の削減及び回収の促進につながるキャンペーンを実施します。

内容

飲食店等のテイクアウトやデリバリーを利用する際に容器を持参、又はプラスチック製品を辞退した場合等に、次回来店の際に割引利用ができるクーポン券を提供するとともに、プラスチック製品の分別回収を促進するキャンペーンを実施します。



担当所管

■ 環境清掃部 清掃リサイクル課 計画普及係
直通電話 03-5722-9883 内線番号 (3810)

5 魅力と活力にあふれ環境と調和したまちづくりの推進

分別徹底！プラスチック削減に関する普及啓発を図ります

予算額：3,507千円

目的・概要

使い捨てプラスチックの削減やプラスチックの循環利用を促進するための分別徹底について、チラシ（リーフレット）や動画等による情報発信と普及啓発を図ります。

内容

1 アニメーション動画による啓発

海洋汚染や地球温暖化等のプラスチックごみが引き起こす問題について、区民に身近に感じてもらえるよう、区のごみ減量キャラクター「ゴミラス」「クリン」、区の景色や街並みなどを素材にしながら、アニメーションや映像を使用した動画を作製し、ホームページ（YouTube チャンネル）やDVDで視聴できるようにします。DVD化したものは、環境学習で使用するとともに、学校や団体等に貸し出します。



2 有識者等の対談動画による啓発

プラスチックごみの研究者、有識者等に、身近なところで何が起きているのか、なぜレジ袋を削減しなければいけないのかなど、専門的な見地から語ってもらい、ホームページ（YouTube チャンネル）やDVDで視聴できるようにします。

3 チラシ（リーフレット）の作成

プラスチック削減及び分別の徹底に関するチラシ（リーフレット）を作成し、小・中学校生や区民・事業者・団体等に配布します。

担当所管

■ 環境清掃部 清掃リサイクル課 計画普及係
直通電話 03-5722-9883 内線番号（3810）

5 魅力と活力にあふれ環境と調和したまちづくりの推進

フードドライブ支援など、食品ロス削減事業を推進します

予算額：1,294千円

目的・概要

食品ロスを取り巻く最新情報を提供するため、意見交換会及び食品ロス削減講演会を実施します。また、事業者、学校、商店街等が実施するフードドライブに対する支援を行います。

内容

1 食べきり協力店の取組支援

「食べきり協力店」(78店舗)の好事例や課題の共有化を図り、効果的な取組を一層広く展開するための意見交換会を実施します。合わせて、専門家による講演会を実施して最新情報を提供します。



2 フードドライブの実施を支援

- (1) 区内でフードドライブを手軽に実施してもらうため、学校・団体・事業者等にフードドライブの実施に必要な物品(回収ボックス、のぼり旗)を貸し出します。
- (2) フードドライブを実施する事業者等に対して、費用の一部を助成します。
- (3) フードドライブを実施するための手順等を分かりやすく示したリーフレットを作成して、学校・団体・事業者等に配布します。



担当所管

■ 環境清掃部 清掃リサイクル課 計画普及係
直通電話 03-5722-9883 内線番号 (3810)

6 多様性を認め合う平和な社会の実現に向けた取組の推進

特別展「中世武士目黒氏の軌跡」を開催します

予算額：594千円

目的・概要

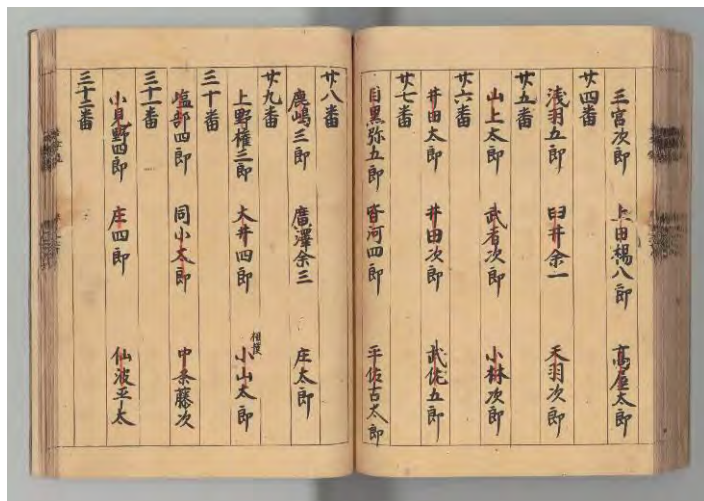
友好都市である宮城県角田市との交流を深めるため、目黒区の名称の由来となった中世武士目黒氏を紹介する特別展を開催します。

内容

令和3年度は「承久の乱」から800年の節目にあたります。この乱に参戦した中世武士目黒氏に関する特別展をめぐろ歴史資料館で開催します。(10月から11月頃予定)

中世前期、東国では武士が中心となって独自の政権が誕生しました。近年の研究では、武士は列島各地に拠点を有して物流を掌握していたとされており、当時の政治、社会、経済に留まらず、文化にも大きな影響を与える存在でもあったことがわかりました。

本展では、目黒区の名称の由来となった中世武士目黒氏について、『吾妻鏡』や『承久記』等に記される目黒氏の姿を明らかにするとともに、宮城県角田市における目黒氏にゆかりの深い文化財や史跡を紹介します。



(左) 木造阿弥陀如来坐像(称念寺所蔵/写真提供:宮城県教育委員会)

文明年中に目黒源兵衛国平の子資平が、父の墓のあとに堂を建てて安置した像といわれます。

(右)『吾妻鏡』巻十、建久元年11月7日条(部分)(独立行政法人国立公文書館所蔵)

源頼朝が上洛した際の従者の中に「目黒弥五郎」の名前が見えます。

担当所管

■ 教育委員会事務局 生涯学習課 めぐろ歴史資料館
直通電話 03-3715-3571

6 多様性を認め合う平和な社会の実現に向けた取組の推進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた関連事業を実施します

予算額：125,176千円

目的・概要

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の開催に向けて、安全・安心を最優先に、多くの区民と感動や興奮を共に分かち合い、また、大会レガシーとして、スポーツや文化の発展に繋げるため、各種関連事業を実施します。

内容

1 大会関連事業（予算額：124,176千円）

担当所管：オリンピック・パラリンピック推進課

(1) 聖火リレー事業

令和3年7月22日（木・祝）の聖火リレーは、目黒区からスタートします。多くの区民と感動を共有できるように安全・安心な聖火リレーを実施します。



〈聖火リレーリハーサルの様子〉

(2) コミュニティライブサイト及びパブリックビューイングの実施

大型スクリーン等を利用し、区民が身近な場所で東京2020大会の観戦等を楽しみ、感動や興奮を共有することができるよう、コミュニティライブサイト及びパブリックビューイングを実施します。

(3) その他事業

① 東京2020大会の機運醸成事業として、これまでに4回開催し、また、コースの一部が聖火リレーのルートとなる目黒シティラン～健康マラソン大会～について、大会レガシーとして引き続き実施していきます。

② 「めぐろスポーツニュース」等を活用し、オリンピック・パラリンピックに関する情報や各種スポーツ関連事業を積極的に情報発信します。

2 東京2020大会文化プログラム（予算額：1,000千円）

担当所管：文化・交流課

オリンピック・パラリンピック競技大会はスポーツの祭典だけではなく、文化の祭典でもあります。東京2020大会の開会式前日に予定されている聖火リレーの実施にあわせ、日本の伝統文化である華茶道によるおもてなしを行います。

担当所管

■ 文化・スポーツ部 オリンピック・パラリンピック推進課

直通電話 03-5722-9361 内線番号（3615）

■ 文化・スポーツ部 文化・交流課 文化・観光係

直通電話 03-5722-9682 内線番号（2165）



令和3年度目黒区当初予算案プレス発表資料

Meguro city

■ 問い合わせ先

| | | | |
|----------|----|--------------|------|
| 目黒区役所 | 電話 | 03-3715-1111 | (代表) |
| 企画経営部財政課 | | 03-5722-9137 | (直通) |
| 企画経営部広報課 | | 03-5722-9621 | (直通) |